

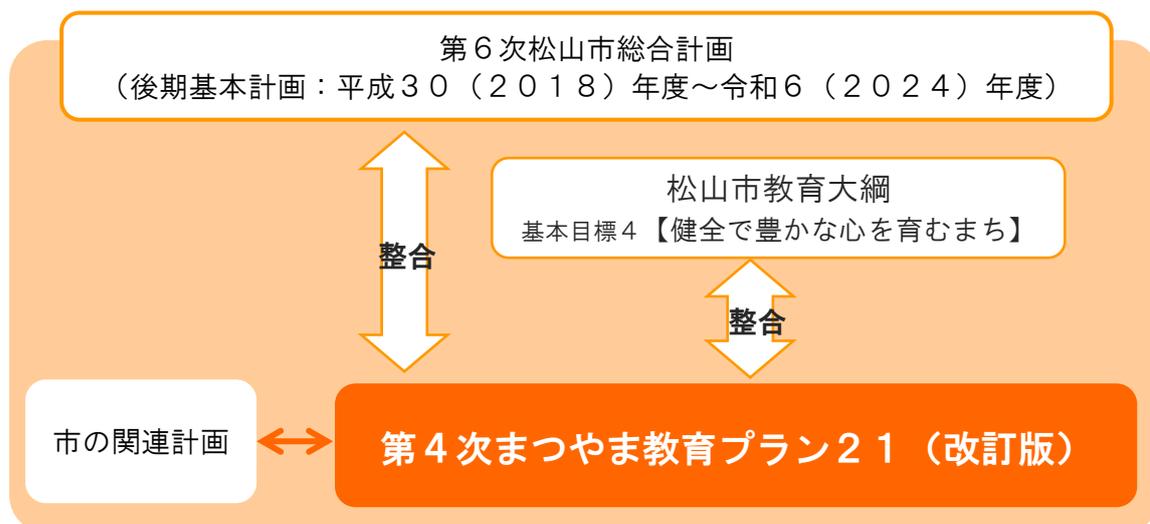
第4次まつやま教育プラン21（改訂版）（案）の概要

1. まつやま教育プラン21とは

本市の教育行政全般にわたる指針として、中長期的に目指すべき目標や推進姿勢、その具体的な施策等を体系的に示したものです。教育行政が学校・家庭・地域の更なる連携を支援し、市民一人ひとりが、自らの居場所と夢を持って、健康で主体的に学習しながら心豊かに生活していくことを願い、教育行政の目標に「生きる喜びが実感できる人づくり」を掲げ、その目標の達成に向けて、様々な施策を計画的に推進することにより、引き続き、本市の教育の発展を図ります。

2. 本計画の位置づけ

今後目指すべき教育行政の目標や基本方針等を実現するための計画として、教育基本法第17条第2項に定める教育振興基本計画に位置付けるとともに、本市の「第6次松山市総合計画後期基本計画（平成30（2018）年度～令和6（2024）年度）」をはじめ、本計画と関連する計画との整合を図りながら、教育施策を総合的に推進します。



3. 改訂の経緯

現行の「第4次まつやま教育プラン21」は、令和元年度から5年度までの5年間の計画期間としていましたが、本市の最上位に位置付けられる計画である「第6次松山市総合計画」がコロナ禍の影響により基本構想の計画期間を2年間延長したことを受け、当プランの計画期間も2年間延長することを、令和5年第1回教育委員会定例会で決定しました。

また、合わせて、延長に当たっては、指標の目標年度を更新するほか、社会情勢の変化等を踏まえた内容の見直しを行います。

4. 第4次プランの計画期間

【改訂前】

令和元（2019）年度から令和5（2023）年度までの5年間



【改訂後】

令和元（2019）年度から令和7（2025）年度までの7年間



5. 計画体系図

教育行政の目標

生きる喜びが実感できる人づくり

< 推進姿勢 >

1. 開かれた教育行政の
推進

2. 時代の要請に即応した
教育行政の推進

3. 学校・家庭・地域と
連携した教育行政の推進

基本方針 1 生涯を通して学び、活躍できる環境の整備

- 施策方針（1）豊かな生き方を築く生涯学習の推進
- 施策方針（2）つながり支え合う地域づくりの推進
- 施策方針（3）地域に根差した文化・芸術の振興

基本方針 2 生きる力を育む学校教育の推進

- 施策方針（1）学校教育の充実による確かな学力の育成
- 施策方針（2）健全で豊かな心を育む教育の充実
- 施策方針（3）体力の向上と健康の保持増進
- 施策方針（4）多様なニーズに応じた特別支援教育の推進
- 施策方針（5）グローバルな視点を育む教育の推進
- 施策方針（6）生きる力の基礎を育む幼児教育の推進
- 施策方針（7）信頼される教職員の育成
- 施策方針（8）学びを支援する就学・教育活動の推進
- 施策方針（9）学校学習環境の整備・充実

基本方針 3 家庭・地域・学校との連携による教育の推進

- 施策方針（1）創意工夫による特色ある学校づくり
- 施策方針（2）郷土への愛着や誇りを育む教育の推進
- 施策方針（3）子ども・青少年の健全育成
- 施策方針（4）子どもたちの安全・安心の確保

6. 施策体系図

基本方針1 生涯を通して学び、活躍できる環境の整備

施策方針	施策
(1)豊かな生き方を築く生涯学習の推進	①多様な生涯学習機会の提供 ②生涯学習施設の整備 ③図書館サービスの充実 ④子どもの読書活動の推進
(2)つながり支え合う地域づくりの推進	①公民館活動の活性化 ②公民館施設の整備
(3)地域に根差した文化・芸術の振興	①文化財の適切な保護による次世代への継承 ②市民の文化芸術活動の活性化 ③短詩系文学を生かした取組の推進

基本方針2 生きる力を育む学校教育の推進

施策方針	施策
(1)学校教育の充実による確かな学力の育成	①学ぶ意欲と確かな学力を育む教育の充実 ②きめ細かく質の高い指導の充実 ③主体的に学ぼうとする意欲の育成
(2)健全で豊かな心を育む教育の充実	①道徳教育、人権・同和教育の充実 ②いじめ対策の推進 ③不登校対策の推進 ④問題行動等対策の推進
(3)体力の向上と健康の保持増進	①体力の向上と学校体育活動の推進 ②子どもの健康の保持増進 ③学校給食の充実 ④食育の推進
(4)多様なニーズに応じた特別支援教育の推進	①学校生活の支援体制の充実 ②切れ目のない支援の充実
(5)グローバルな視点を育む教育の推進	①国際理解教育の推進 ②夢と志を育むキャリア教育の推進 ③ICTを活用した情報教育の推進 ④環境教育の推進
(6)生きる力の基礎を育む幼児教育の推進	①質の高い幼児教育の推進 ②幼稚園等の教育環境の整備・充実 ③幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携の推進
(7)信頼される教職員の育成	①松山市教育研修センターを核とした教職員の資質向上 ②教職員の働き方改革 ③生徒指導の充実
(8)学びを支援する就学・教育活動の推進	①園児・児童生徒の就園・就学援助 ②私立学校等への運営支援 ③大学進学のための奨学資金の支援
(9)学校学習環境の整備・充実	①学校施設の整備・充実 ②教材・教具の充実による適切な学習環境づくり

基本方針3 家庭・地域・学校との連携による教育の推進

施策方針	施策
(1)創意工夫による特色ある学校づくり	①自主性・自律性の確立による信頼される学校づくり ②保護者・地域住民の参画による開かれた学校づくり
(2)郷土への愛着や誇りを育む教育の推進	①ふるさと教育の推進 ②郷土に対する愛着と誇りの醸成
(3)子ども・青少年の健全育成	①家庭・地域の教育力向上に向けた支援 ②家庭・地域と連携した子育て支援の推進 ③青少年の育成支援
(4)子どもたちの安全・安心の確保	①地域と連携した子どもの安全対策の充実 ②学校の危機管理体制の整備・充実 ③防災教育の推進

7. 改訂のポイント

●医療的ケア児の支援体制の整備

【基本方針2－施策方針（4）－施策①】

医療の進歩やインクルーシブ教育システムの理念の広がりとともに、医療的ケアを必要とする児童・生徒が地域の学校に就学するケースが全国的に増加している中、本市でも小中学校に在籍する医療的ケア児の支援体制の在り方について、調査研究を進めているため、施策①『学校生活の支援体制の充実』に“医療的ケア”に関する記述を追加します。

●1人1台端末を活用した児童・生徒の情報活用能力の育成

【基本方針2－施策方針（5）－施策③】

本市では、「Society 5.0を生き抜く力の育成」を基本目標に掲げる松山市G I G Aスクール構想基本方針に基づき、1人1台端末の環境を生かし、これまで蓄積した教育実践とICTのベストミックスを図っているため、施策③『ICTを活用した情報教育の推進』に“個別最適な学びと協働的な学び”や“1人1台端末”に関する記述を追加します。

●部活動の地域移行

【基本方針2－施策方針（7）－施策②】

平成31年1月中教審答申で「中学校における教師の長時間勤務の主な要因の一つ」とされ、少子化などによる持続可能性の面からも厳しさを増している中学校の部活動について、持続可能な部活動と学校の働き方改革の実現に向けた研究を進めているため、施策②「教職員の働き方改革」に“部活動の地域移行”に関する記述を追加します。

●SDGs教育の推進

【基本方針3－施策方針（1）－施策①】

各学校の地域性や独自性を生かした創意工夫による特色ある活動に、新たにSDGsの視点を取り入れ、児童生徒が、ふるさと松山で持続可能な社会の創り手になることができるよう、SDGsの目標につながる探究的な学習や体験活動を推進しているため、施策①「自主性・自律性の確立による信頼される学校づくり」に“SDGs”に関する記述を追加します。

●コミュニティ・スクールの導入に向けた検討

【基本方針3－施策方針（1）－施策②】

学校と保護者や地域の方々が共に知恵を出し合い、協働しながら、地域全体で子どもたちの豊かな成長を支える「まつやま型コミュニティ・スクール」について、順次、全市域へ広げていくとともに、段階的な文部科学省型コミュニティ・スクールへの移行に向け取り組んでいく方針であるため、施策②「保護者・地域住民の参画による開かれた学校づくり」に“コミュニティ・スクール”に関する記述を追加します。

●その他

【重点的に取り組む事業・事業別方針】

計画期間開始以降、新たに取り組むこととなったものを追加するほか、事務事業の統合や目標値の更新など、必要な修正等を行います。